

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

七尾市長 茶谷 義隆

市町村名 (市町村コード)	七尾市 (202)
地域名 (地域内農業集落名)	中島町山戸田 (中島町山戸田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 8 月 23 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農業従事者の高齢化、減少

(2) 地域における農業の将来の在り方

(農)Aを山戸田地区の中心となる担い手と位置づけるが、今後、追加して2~3の担い手を位置付ける予定であり、効率的な営農実現のため、農地の集積・集約を進める

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	29.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

ほ場整備予定農地を農業上の利用が行われる農用地区域とする

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
(農)Aを山戸田地区の中心となる担い手と位置づけるが、今後、追加して2～3の担い手を位置付ける予定であり、効率的な営農実現のため、農地の集積・集約を進める
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への集積・集約化については、農地中間管理機構を通じて貸付ける
(3)基盤整備事業への取組方針
県営ほ場整備整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を令和13年度までに実施する
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
課題は多いが、できればため池や不耕作地を利用し、どじょうやスッポンの養殖に取り組むなどして若い人材を取り込んでいきたい
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現状として、防除についてはJAにヘリ防除をお願いしているが、今後ドローンの導入も検討しており、必要に応じてJAのヘリ防除を併用していく

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
①イノシシ等による鳥獣被害を防止するため、防護柵やメッシュフェンスの整備を進めていく									
②有機農業による野菜栽培を継続して取り組んでいく									
③ドローンを導入し、効率的な営農に努める									
⑦多面的機能支払交付金制度や中山間直接支払交付金制度を利用し、地域の農地の維持、保全を図る									